

一般名による処方

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、一般名（成分名）を処方箋に記載する取り組みを行っています。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。